

平成 20 年度税制改正において所得控除（寄附金控除）の適用が可能となったことにより、エンジェル税制を有効に活用し資金調達に成功される企業が増えました。

現在、関東経済産業局において成功事例集を作成中ですが、それに先立ちまして概要版を J-Net21 に掲載いたします。

成功事例をご覧になって「私の会社もエンジェル税制を利用して個人投資家を募ることができるのでは！」と思ったベンチャー企業の経営者の皆さん、「今年投資したベンチャー企業もエンジェル税制を使えるかもしれない！」と思った個人投資家の皆さん、今すぐ経済産業省新規産業室（03-3501-1569）にご相談ください！

エンジェル税制活用事例集

事例1：エンジェル税制活用による「理解者」「応援者」に対する還元

所在地：長野県

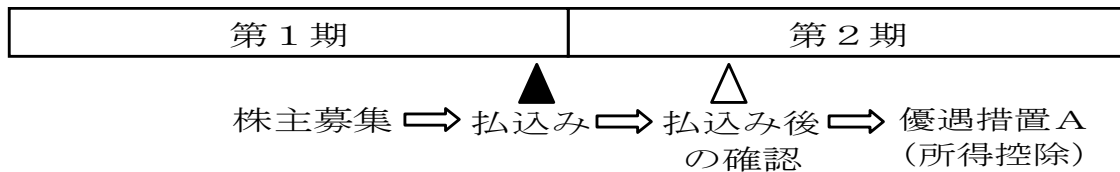
事業内容：ワイン製造

利用した優遇措置：A（所得控除）

利用した投資家数：14人

利用した投資額：1,350万円

利用パターン：株主からの払込み後に確認を受けた事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■ エンジェル税制を知ったきっかけ

株主からの紹介

■ 株主の特徴

株主にはキャピタルゲインを目的とする投資家はいない。ワインに対する社長の考えやワインの品質についての理解者が、株主になっている。株主には毎年1本ワインを贈呈。

■ エンジェル税制を利用した感想と株主の反応

創業してすぐ（申請時点で1期目、現時点で2期目）ということもあり、配当は出せないが、何らかの形で株主に還元できないかと考え、エンジェル税制を申請した。結果としては、株主からは好反応だった。

事例 2 : 設立時における資本金の払込みについてエンジェル税制を利用

所在地 : 東京都

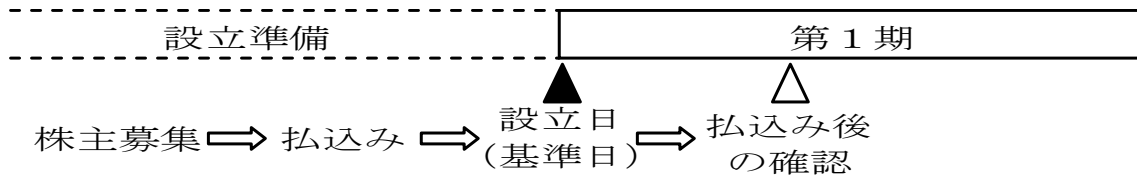
事業内容 : インターネット、モバイルサイトの企画運営

利用した優遇措置 : A (所得控除)

利用した投資家数 : 8 人

利用した投資額 : 780 万円

利用パターン : 会社設立時の払込みについて確認を受けた事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■ エンジェル税制を知ったきっかけ

株主からの紹介

■ エンジェル税制を利用した感想

創業してしまうと事業で忙しく申請は難しいため、ある程度自由に時間が使える創業前の時期に申請を行った。設立時にエンジェル税制を活用できるメリットは大きい。

■ 株主の反応

会社として国の支援策を有効利用することは大変意義のあることだと株主からは評価してもらった。

事例3：新連携対策補助金と組み合わせた効果的な資金調達を実現

所在地：東京都

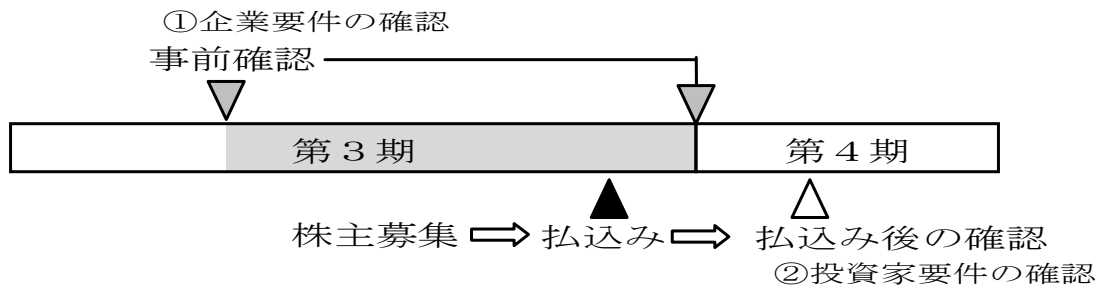
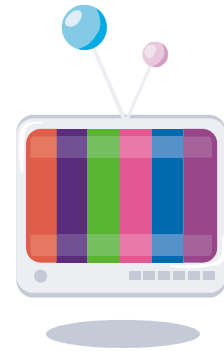
事業内容：色の配列による自動認識技術の開発

利用した優遇措置：A（所得控除）

利用した投資家数：12人

利用した投資額：5,500万円

利用パターン：事前確認を受け、期限内の払込みについて確認を受けた事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■エンジェル税制を知ったきっかけ

監査役からの紹介

日本エンジェルズ・フォーラム交流会での紹介

■エンジェル税制を利用した効果

社長の友人が中心の株主に加え、事前確認制度を利用することにより新たな投資家からの問い合わせが入り、慎重な社内審査を経て、新たに2人の株主の獲得にも成功した。

■新連携対策補助金との相乗効果

中小機構の新連携対策補助金や自治体からの補助金、エンジェル税制を活用した個人投資家からの投資など、公的支援制度を効果的に活用することで事業拡大のための必要な資金調達が可能となった。

事例 4 : 事前確認制度を活用することで新たな株主を獲得

所在地 : 東京都

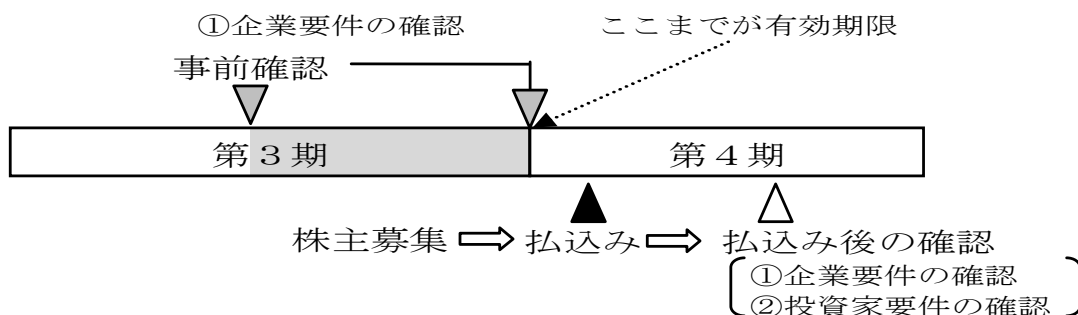
事業内容 : オリジナルTシャツの販売

利用した優遇措置 : A (所得控除)

利用した投資家数 : 3 人

利用した投資額 : 2,244 万円

利用パターン : 事前確認を受けて株主が集まったが、結果として有効期限を過ぎて払込みがなされた事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■エンジェル税制を利用するきっかけ

平成 20 年度のエンジェル税制の改正 (所得控除の創設) 時期と会社の増資のタイミングが重なったことから、投資家を募る上でエンジェル税制の利用を決意した。

■エンジェル税制を利用した感想

事前確認を受けることで出資者にも依頼をしやすく、出資者もエンジェル税制を知っていたため資金調達がスムーズにできた。また、経済産業省のホームページに会社名が掲載されたことにより新たな投資家からの問い合わせも受けた。

エンジェル税制のメリットを他社の経営者にも紹介している。

事例5：スポーツビジネスにより地域の活性化を進め、出資者の心を動かした

所在地：沖縄県

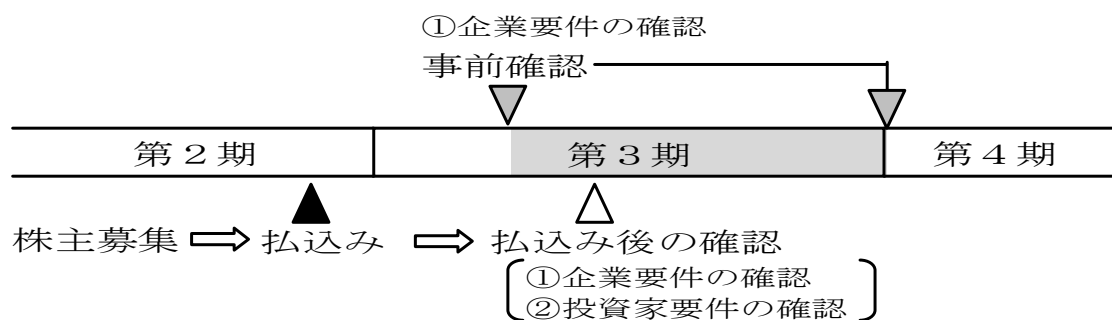
事業内容：プロバスケットボールチームの運営

利用した優遇措置：A（所得控除）

利用した投資家数：2人

利用した投資額：300万円

利用パターン：事前確認を受ける前に、エンジェル税制の適用となる払込みを受けていた事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■エンジェル税制を利用した感想

地元プロバスケットボールチームを通じた地域活性化への貢献度が出資者に理解され、個人投資家からの資金調達に成功した。企業からの還元を求めるよりも、地元企業を心から応援したいという人にとって、エンジェル税制の所得控除は大きな魅力となる。

■地元金融機関からの出資との相乗効果

地域活性化の目的が地元の金融機関にも理解され、地銀や公庫からの出資を実現。エンジェル税制による個人投資家からの投資と合わせて、創業当初の厳しい資金繰りを乗り越えた。

事例6：株式上場を果たし、創業初期から支援してもらった個人投資家に恩返し

所在地：兵庫県

事業内容：医薬品の製造

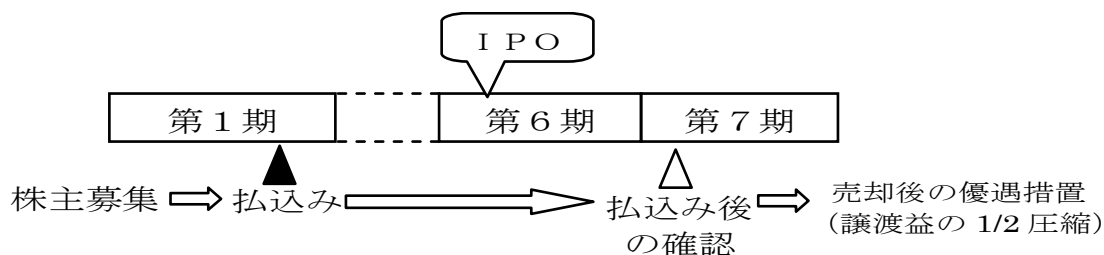
利用した優遇措置：B（他の株式譲渡益と投資額の相殺）

株式売却益の1/2圧縮

利用した投資家数：29人

利用した投資額：6,111万円

利用パターン：株式売却益の1/2圧縮課税の適用を受けた事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■エンジェル税制をファンド経由で利用

設立に携わった研究メンバーや共同研究先の大学教授などから最初に資金を調達し会社の初期体制を整え、その後ベンチャーファンドから出資を受けた。そのファンド経由で投資した個人投資家はエンジェル税制の確認（優遇措置B）を受けた。

■I P O後に再度エンジェル税制を利用

その後も資金調達を重ね事業を成長させ、設立5年後には上場を果たした。上場に伴い、初期に投資をしていた大学教授などが株式の売却を希望。現在は売却益の優遇措置は廃止されているが、当時の払込みは適用期間内であったことから、この制度を利用し株式売却益が1/2に圧縮され非常に喜ばれた。

※「株式売却益の1/2圧縮」は平成12年4月1日から平成20年4月30日までに取得した株式を売却した際に適用できます。

**事例7：個人投資家の直接投資に加え、ファンドを経由した投資にも
エンジェル税制を適用**

所在地：神奈川県

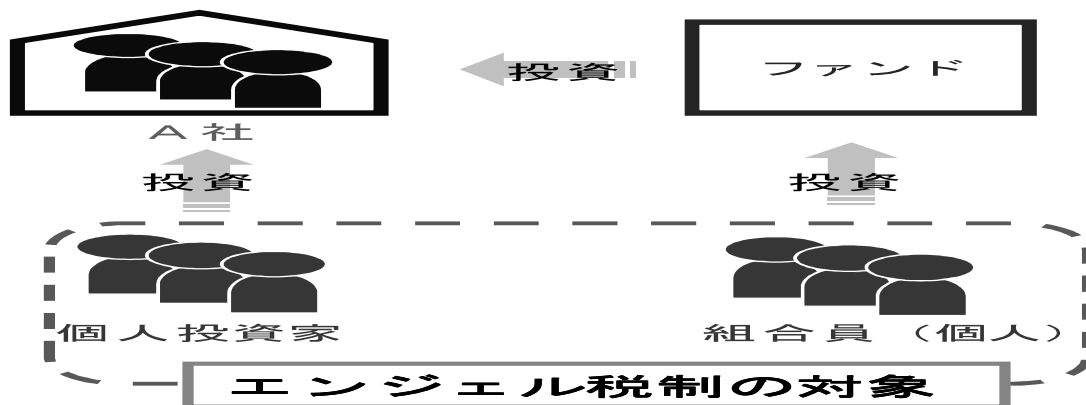
事業内容：新薬の開発

利用した優遇措置：A（所得控除）

利用した投資家数：17人

利用した投資額：7,200万円

利用パターン：組合経由の投資事例



～エンジェル税制を利用するまでの経緯と効果～

■ ベンチャーキャピタルからの資金調達が厳しい時期にエンジェル税制を活用

開発費用として数億から数十億円の資金が必要なため、ベンチャーキャピタルからの資金調達がメインだったが、昨年秋からの不況によりベンチャーキャピタルの状況が一転しベンチャーキャピタルからの資金調達が全く受けられなくなった。本来ならターゲットとならない個人投資家からエンジェル税制を利用して資金調達ができただけで乗り越えることが出来た。

■ 組合経由で再度エンジェル税制を利用

エンジェル税制を知る大学教授と交流会で出会い、エンジェル税制の利用を勧められた。教授の紹介で株主を紹介してもらうとともに、直接投資するのが手間だと感じる株主を集めて教授が組合を設立、組合経由からの投資も実現した。